

みどりの町だより

社会福祉法人みどりの町広報紙

〒729-1322 広島県三原市大和町箱川 1470-2 みどりの町HP <http://www.midorinomachi.or.jp> もご覧下さい！

新任職員紹介

○四月一日付採用

水谷 龍太 (みずたに りゅうた)



生活支援員

瀬渡 貢 (せとみつぐ)

総合事務所



事務員

四月からみどりの町で働く事になりました。この業界は初めてなので、色々勉強しつつ、頑張っていきたいと思います。

松本 聖美 (まつもと きよみ)



就業支援
担当員

社会人としての第一歩を、この会社で迎えられることを心から嬉しく思っております。先輩方の背中を指して一生懸命頑張りますので宜しくお願いします。

進藤 洋子 (しんどう ようこ)



職業指導員
兼 相談員

ご縁をいただき、お世話になることになりました。微力ではございますが、法人の発展に寄与できればと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。

研修報告

十二月と一月の計二回にわたりみどりの町職員人権研修を行いました。内容は平成二十三年度に起きた不適正事案について振り返りを行い、再発防止に努めていきます。



二月三日には広島大学工学部の石垣文助教をお招きし、みどりの町を事例とした「障害者の施設入所支援を母体とした生活支援ネットワークに関する研究」について講演していただきました。



又、一月と二月には社会人としてのマナーや接遇、コミュニケーションの研修をへの受診では問題なしとの診断を受けました。職員への指導・支援を行うこともひと創研の堀中嶽水氏をそれぞれお招きして行いました。



今年度も引き続き職員研修を実施する予定です。

事故報告・苦情受付

○大和学園で事故が三件、不適切支援の町職員人権研修を行いました。内が一件ありました。昨年十二月三十日、男性利用者が外先の大浴場で足を滑らせ転倒、右わき腹を強打。肋骨骨折の診断を受けました。外出先での支援内容の見直しを図り再発防止に努めます。

一月二十日、男性利用者が日中活動場所への移動中、凍結した通路で足を滑らせ付添をしていた職員と共に転倒。左下腿骨折の診断を受けました。

二月一日、男性利用者が受診、腰椎圧迫骨折の診断を受けました。以前、夜間に単独歩行し転倒。痛みの訴えがあり受診、異常なしの診断でした。その後痛みの訴えがあったため再受診に至りました。センサーマットの使用や施設方法の改善を図り安全確保に努めます。

昨年十二月九日、男性利用者から暴行を受けた職員が制止をする際に押さ

えつけられる行為が発生しました。医療機関への受診では問題なしとの診断を受けました。職員への指導・支援を行うこともひと創研の堀中嶽水氏をそれぞれお招きして行いました。

○もりの輝舎で事故が一件ありました。昨年十二月十六日、男性利用者が作業中、機械の刃に触れ右手指に切り傷を負いました。機械の操作や危険性の説明は職員が行っていました。機械説明の励行や支援内容を見直し、再発防止に努めます。

しあわせを実感するために

社会福祉法人みどりの町 理事長 岡田 雄幸

平成三十年四月二日、白竜湖周辺の桜が満開となった「みどりの町」の丘に於いて、新卒二名、中途二名の新人職員を迎えて辞令交付式を挙行することができました。今年、法人にとって大きな節目の年でもあり身が引き締まる感覚でのスタートです。その節目とは法人創立四十周年を迎える年であり、本郷に計画を進めている重度・高齢者が暮らしやすい新たな施設「大和農園」の建替え移設の年を指します。従って今年、法人の将来を方向付ける重要な年であり大きな転換期の年でもあります。そうした年度初めに新人職員四人を迎え入れることができ、たことは法人にとって大きな喜びであり将来法人を背負っていただける人材として育てていただきたいという期待を寄せているところです。

今年度も法人職員一同、新たな気持ちで張り切って業務を遂行して参りますので関係者の皆様には引き続き「指導」鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。さて、近年どの業種からも「人手不足だ。求人難で困っている。人材確保ができず将来が不安だ。」という声があふれています。これは、国全体の傾向として、人口減少による労働力不足、少子高齢化による労働人口の減少、そして、高度成長期に育った世代が七十五歳以上になる二〇二五年には介護職が全国で約三十八万人不足するという予測がされています。法人としては人材の確保が厳しい今日の現状を危惧的状況と捉え、迫り来る二〇二五年までに人材をどのように確保するか、どのようにして人材の定着を図るかを真剣に課題解決に向けた動きをしなければいけないと思っています。これまで法人では「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認定を受けるなど従業者が働き易い職場作りや給与の見直し、初任者研修等による専門知識の習得など人材の育成・定着に力を注いでまいりました。今後到来するであろう人材難の時代を乗り切るにはより一層の努力が必要であり、限られた予算や仕組みの中で知恵を働かせて魅力ある職場づくりを実現できればと思っています。職員一人ひとりを大切に「細く・長く・切れ目なく」働き続けられる職場環境を皆で築き上げることが出来れば利用者の豊かな生活に繋がるものと信じています。

法人理念

敬信
【尊敬】 【信頼】
愛
【愛情】 【信頼】



目次

理事長 岡田 雄幸	
(しあわせを実感するために)	1
三十年度事業計画・予算書	2.3
事業所だより	3
新任職員紹介	4
研修報告	4
事故報告・苦情受付	4

いずれにしても働く私達が幸せで在り続けることが一番であり、その実現において福祉の仕事は、あわせを感得し得る職種と想っています。お互いが心と心を通わしながら働ける仕事であることから一人でも多くの若い人材が福祉職を目指してくればと願うものです。

社会福祉法人みどりの町事業区分 平成30年度資金収支予算書

Table with columns: 勘定科目, 法人全体, 事業区分(拠点区分の合計), 備考. Rows include 事業活動による収支, 施設整備等による収支, その他の活動による収支, and 予備費支出.

三十年度 事業計画

一、はじめに

平成二十九年四月に施行された社会福祉法の全面改正によって、経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性確保、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務を実行するべく動き出した。当法人においても評議員会と理事会とがそれぞれ役割を確実に果たせるよう取り組みと共に、社会福祉法人に求められている組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上に一層の努力を払う。法人の最大の課題である人材の確保・育成・定着については近年、どの業界も人手不足が深刻な状況であることから、法人においても不安と危機感が一層増している。人材育成については、初任者研修やテーマ別の専門研修など、これまでの研修をより充実することによって職員のスキルアップを図り、質の高い支援が行えるよう継続して人材育成を行う。また、働きやすい職場環境づくりによって定着を図る。

二、法人理念と基本方針に基づく事業運営

(一) 経営理念

・敬(私たちはだれに対しても尊敬の念を持って接します)

・愛(私たちはだれに対しても愛情を持って接します)

・信(私たちはだれからも信頼が得られる)

(二) 基本方針

・利用者・家族・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。

・専門的知識の向上を図るとともに人材育成によってチーム力を高めます。

・新たな福祉事業を創造するとともに、さまざまな福祉課題に積極的に取り組みます。

・法人組織の一員であることを自覚し、魅力ある職場

づくりに努力します。

以上の法人理念と基本方針に基づき障害者福祉の実践を行う。

三、重点実施項目

(一) 人材確保・育成・定着について

現在法人職員の平均年齢は正規職員四十六歳、非正規職員五十九歳で利用者支援の担い手である職員も高齢化の波が押し寄せている。このまま人材確保ができない状況が続くと将来は事業運営が出来なくなるのではないかと強い不安と危機感がある。改めて法人職員の年齢構成に目を向け若い世代の人材を確保するべく全力で取り組み。今年度も新卒の採用に向けて、あらゆる手段を講じて採用活動を行い、活力ある組織体が築けるよう努力する。

(二) 大和農園施設整備について

一昨年から計画してきた大和農園の施設整備は、平成二十九年年度補正予算に係る社会福祉施設等整備費補助事業で中国四国厚生局から内々示を受けるに至った。完成した施設には大和農園、大和学園、グループホームの高齢・重度の利用者が入居する予定であり、新築建物への移動利用者に負担なく円滑に行えるよう事前に十分な準備をして計画的に行う。同時に、新施設へ入居するにあたっては、利用者や家族への説明を懇切丁寧に行い混乱を来さないよう配慮しつつ進める。整備する建物は、本郷北三丁目「とよの郷」隣接地としており、その敷地への進入路は「とよの郷」と共用出来ない事が判り、新たに進入路を設ける事とした。施設整備費については、国・県・市の補助金と独立行政法人医療福祉機構からの借入で賄う予定とする。加えて、これまで積み立てた(建設積立金や修繕積立金等)の自己資金を財源とする。

(三) 中期経営計画(二十九年年度～三十三年度)について

一昨年、平成二十九年年度～平成三十三年度の中期経営計画を策定し、初年度を終える事が出来た。今後四年間の法人事業について今一度見直しを行い、確実に目標が達成できるよう全力で取り組む。

(四) もりの輝舎並びにあゆみ作業所の生活介護事業の開始について

通所者の重度・高齢化の伴い作業活動が十分に出来ない利用者が増加している状況を踏まえ、今年度からそれぞれ事業所において生活介護事業を開始する。適切な人員配置を行うとともに活動内容を充実することによってニーズに即した利用者支援を展開する。

(五) 法人設立四十周年記念行事の取組みについて

当法人は、昭和五十三年に設立され、平成三十年七月で四十年を迎える。この節目の年に先人が築き上げた歴史を振り返るとともに記念誌などを制作する。

(六) キャリアアップ、資格取得支援について

今年度から福祉・介護職員処遇改善加算の仕組みが、新たに上乗せ評価を行う加算体系となる。キャリアアップの仕組みによって職位・職責・職務内容等に応じた任用を明確化し、現在行っている人事考課制度をより効果的に活用して職員の動機に繋げる。職員の資格取得について法人から助成することによって専門性の向上に繋げる。

(七) 財務について

本年度、大和農園の施設整備に伴い建設積立金等を取り崩し流用するとともに新たな借入れが必要となる。法人運営に支障を来さないよう事務局において財務管理を徹底して行うとともに拠点区分ごとの資金収支管理を厳格に行うことにより適切な財務運営を行う。

事業所だより

とよの郷

とよの郷では、四月からの花の販売最盛期に向けて頑張っています。四月二十八日は『ふれあいマルシェ』を行います。○あゆみ作業所(久井小学校四年生と交流)

平成三十年一月二十四日、三グループに分かれマット編み・さをり織り・ポンプにせんべい焼きなど利用者と触れ合いながら体験をしてもらいました。さをり織りは「ゲームより楽しい」と言われ生徒の意見に感動しました。

お知らせ

○今後の行事予定です。

四月二十八日(土)

ふれあいマルシェ

(三原市本郷北三丁目四一五とよの郷)

五月八日(火)

大和町民生委員施設訪問

六月四日(月)

青年神職会交流行事

六月九日(土)

中部地区親善球技大会

(東広島市運動公園)

○大和農園 二月十日に利用者自治会活動でスポーツと調理を行いました。ポッチャソフトバレー、卓球をしたあとみんなでフレントーストを作って食べました。冬の間インフルエンザ感染予防で外出を控える中、良いリフレッシュとなりました。 ○大和学園 二月十三日から二十二日まで、中国学園大学の実習生二名を受け入れ、日中活動や生活介助等を職員と一緒に行いました。 ○もりの輝舎 平成三十年二月十一日に三原市城町の三原歴史館でメッセーシカプセル除幕式があり利用者二名、職員一名、理事長の四名で参加しました。メッセーシカプセルはもりの輝舎と久井町の木工所サクラサクと共同で作製しました。 ○グループホーム 高屋堀ホームが移設(平成二十九年十二月)し、男性利用者三名、女性利用者一名が利用を開始しました。十三ホームで男性利用者一名が利用を開始(平成三十年三月)しました。 ○ともがき ともがきでは開所以来、大和、西条、黒瀬方面にパンの販売、地域の高齢者や障害者の方にお弁当の販売と配達を毎日行っています。レストランは地域の方に交流の場として活用して頂いています。

